

施設の利用上におけるルール（必ずお読みください）

すべての利用者の方へ

1. 施設使用開始時間は午前9時からです。この時間より前の使用は近隣住民の方のご迷惑になりますので、ご遠慮ください。
2. 貸出時間は、準備、片づけの時間を含みますのでご注意ください。使用時間終了時までに必ず退出するようお願いいたします。
3. 学校の敷地内および周辺は禁煙です。その他火気の使用（花火、たき火、バーベキュー等）も一切厳禁です。また、アルコール類の飲酒も厳禁です。
4. 施設使用中に発生したごみはすべてお持ち帰りください。学校の美化清掃は児童・生徒がしています。決して置いて帰らないでください。
5. 施設使用中はけが・事故・紛失・盗難などに十分注意してください。
なお、使用中のけがや事故、紛失、盗難などについては、大東市教育委員会・各小中学校は一切責任を負いません。保険等で備えていただくことをおすすめします。
6. 自動車での乗り入れ、駐車したままの使用は絶対にしないでください。また、駐車場ではない学校周辺の空きスペースへの駐車もご遠慮ください。近隣住民および学校からの苦情が増えています。
7. 備品や附属設備は使用可能ですが、あくまでも学校教育および学校行事を実施する学校関係者のために用意されているものです。使用の際は丁寧に扱い、使用後は必ず、元の場所に戻してください。また、学校関係者が使用中のものについては決して使用しないでください。破損や汚損した時は速やかに学校及び教育委員会に連絡してください。原則は弁償（大東市立小・中学校の施設の使用に関する条例第9条）となります。また、附属しているもの以外を使用して施設を利用する場合は必ず利用者ご自身でご準備ください。

体育館をご利用の方へ

1. 館内での飲食は禁止です。水分補給は認められますが、フロア等を汚したり、濡らしたりしないように注意してください。
2. 体育館の床面を清掃する際も、濡れぞうきん等は絶対使用しないでください。床面をぬらしてしまうと重大な事故につながる恐れがあります。
3. 体育館は土足厳禁です。体育館シューズを使用し、フロアには絶対に砂土等をあげないでください。

グラウンドをご利用の方へ

1. 使用した用具は必ず指定の場所に戻して整理整頓してください。また、使用目的に関係ない備品、学校が使用を許可していない備品については決して使用しないでください。
2. 球技は危険を伴います。選手のみでなく、観覧者や子ども、近隣住民の安全に十分注意してください。壁やフェンスに当たる音などにも注意してください。
3. 使用後はトンボをかけるなどして現状回復をお願いします。

施設を利用する際は、大東市立小・中学校の施設の使用に関する条例、同条例施行規則、この文書、および各小・中学校もルールを厳守してください。万が一守れない場合や（申請遅れ、また貸し、車での進入・駐車等）や学校、近隣住民、他団体から苦情が多く寄せられた場合等は、今後の使用をお断りさせていただくことがあります。